

キャッシュカードご利用のお客さまへ



1. 当組合 ATM のご利用案内

取扱日・取扱時間	本 店 墨田区吾妻橋1-5-3	寺島支店 墨田区東向島6-26-9	葛飾支店 葛飾区お花茶屋1-28-8	本所支店 墨田区緑2-14-8
平 日 8:45~19:00	○	○	○	○
土曜日 9:00~17:00	○	○	○	○
日曜・祝祭日 9:00~17:00	○	×	×	×
12月31日 9:00~17:00	○	○	○	○
1月1日~1月3日	×	×	×	×

- ◆ 当組合 ATM での1日あたりの出金限度額は50万円、振込限度額は100万円となります。
- ◆ 提携金融機関 ATM (セブン銀行・ゆうちょ銀行など) で当組合カードをご使用してのお取扱時間は、上記同様の時間帯となります。
- ◆ 提携金融機関 ATM での1日あたりの出金・振込限度額は合算で50万円までとなります。
- ◆ ゆうちょ銀行カードおよび提携金融機関カードは、当組合 ATM にてご入金手続きも可能です。
- ◆ 他金融機関カードによる当組合 ATM でのお取引には所定の手数料が発生します。
- ◆ 日曜・祝祭日・12月31日のご出金お手続きの場合、所定の手数料が発生します。
- ◆ キャッシュカード発行口座に限り、当組合 ATM にて預金通帳のみでご出金お取引いただけます。
- ◆ 法人キャッシュカード (普通預金) は、当組合 ATM およびセブン銀行 ATM にてお取引いただけます。
- ◆ ATM 保守点検のため、休業またはご利用時間の変更をさせていただくことがあります。
- ◆ 通帳が繰越になった場合は、店頭窓口までお申し出ください。

2. 紛失・盗難・詐欺被害等発生時の緊急連絡先

受付曜日	受付時間帯	連絡先	電話番号
平 日	8:45~17:30	本 店	03-3622-7151
		寺島支店	03-3619-4021
		葛飾支店	03-3603-2531
		本所支店	03-3632-7141
	17:30~19:00	信組 ATM センター	047-498-0151
土・日・祝祭日	9:00~17:00	信組 ATM センター	047-498-0151
1月1日~1月3日	完 全 休 業		

- ◆ 紛失・盗難・詐欺被害等発生時は、直ちに上記までご連絡ください。併せて、最寄りの警察にもお届出ください。
- ◆ ご連絡いただき次第、不正に利用されないよう、当組合にて所定の手続きを行います。
- ◆ 後日、カード再発行など、必要な手続きをご案内させていただきます。
- ◆ 被害に遭われた際に、お客さまに「重大な過失」あるいは「過失」が判明した場合は、損失の補てん対象外となる場合があります。詳しくは当組合キャッシュカード規定をご参照ください。

(裏面へ続く→)

3. 被害に遭わないための注意点

- ◆ キャッシュカードの暗証番号は、絶対に他人に教えないでください。
- ◆ キャッシュカードに暗証番号を記載しないでください。また、容易に認知できるような形で暗証番号を記載したメモおよび暗証番号が類推される書類等をキャッシュカードと一緒に保管・携行しないでください。
- ◆ キャッシュカードを第三者に渡さないでください。
- ◆ 当組合職員や警察官等がATMコーナーや電話等で暗証番号を聞くことはありません。
- ◆ 誕生日、電話番号、個人情報など第三者に推測されやすい暗証番号はご使用しないでください。
- ◆ 類推されやすい暗証番号をご使用の場合は、速やかに暗証番号を変更してください。
- ◆ 暗証番号をロッカー、貴重品ボックス等の金融機関の取引以外に使用しないでください。
- ◆ ATMをご利用の際は、のぞき見されないようにしてください。
- ◆ ATMのご利用明細書をむやみに捨てないでください。
- ◆ 通帳の記帳をできるだけ頻繁に行い、不審な取引の有無をご確認ください。
- ◆ ご利用後通帳に記入された際には、必ずご利用金額をご確認ください。
- ◆ キャッシュカードの紛失・盗難等があった場合は、直ちに当組合お取引店にお届けください。

4. デビットカードサービスについて

- ◆ デビットカードサービスとは、J-DEBITのマークのある加盟店で、端末に当組合のキャッシュカードを通し、ご自分でキャッシュカードの暗証番号を入力することで、お買い物やご飲食のお支払代金がある場でお客様の預金口座から即時に引落されるサービスです。
- ◆ キャッシュアウト機能とは、従来のショッピング決済としてのJ-DEBITの利用方法に加え、キャッシュアウトに対応する加盟店のレジ等で現金を引き出すことができる機能です。キャッシュアウトは、従来のショッピング同様、お手持ちのキャッシュカードで、キャッシュアウト加盟店に設置された端末でカードを読み取り、暗証番号を入力する方法でご利用いただけます。
- ◆ 当組合のキャッシュカードには、デビットカードサービスがご利用できるデビットカードの機能がついております。お申し込み手続きやカードの切り替えは不要です。現在ご使用になっている普通預金（定期性総合口座の普通預金を含む）のキャッシュカードでそのままご利用いただけます。
- ◆ ご利用にあたっての、金利や手数料、年会費はかかりません。但し、キャッシュアウトは手数料がかかる場合がありますので、詳しくは加盟店にお尋ねください。
- ◆ 1回のご利用限度額は、預金残高の範囲内で100万円です。1日のご利用限度額は100万円です。但し、加盟店が別途ご利用限度額を設定している場合がありますので、詳しくは加盟店にお尋ねください。

5. その他のご案内

- ◆ お客様のご希望により、口座ごとに当組合が設定しております1日あたりのATM出金限度額とATM振込限度額の範囲内で、出金限度額と振込限度額を設定することができます。お申込み方法等につきましては、店頭窓口または営業担当者にお尋ねください。
- ◆ お客様のご希望により、口座ごとに当組合本支店以外または当組合口座開設店以外の自動機からのカード支払・カード振込・残高照会の取引規制を設定することができます。お申込み方法等につきましては、店頭窓口または営業担当者にお尋ねください。